

令和6年11月6日

薩摩川内市議会
議長 大田黒 博 様
（会派代表者経由）

会派の名称 新創会
経理責任者氏名 犬井 美香



政務活動費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり、令和6年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

- 1 収入
政務活動費 240,000 円
- 2 支出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	139,919 円	7/10～12 大阪府池田市、滋賀県大津市、京都府綾部市
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
人 件 費		
事 務 費		
合 計	139,919 円	

- 3 残余の額
100,081 円

- 注1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
- 2 領収書、活動報告書その他必要な書類を添付すること。
- 3 会派に属さない議員の場合は、「会派代表者経由」の必要はないこと。
- 4 会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。
- 5 会派に属さない議員の場合は、「経理責任者氏名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

令和6年11月6日

薩摩川内市議会

議長 大田 黒 博 様

会派の名称 新創会

代表者名 成川 幸太郎



活動報告書

1 調査研究事業

(1) 調査年月日

令和6年7月10日(水)～12日(金) 2泊3日

(2) 調査参加者

成川 幸太郎、犬井 美香

(3) 調査先及び調査項目

大阪府池田市、滋賀県大津市、京都府綾部市

・商店街空き家店舗活用事業について(池田市)

・大津市環境美化センターについて(大津市)

・移住政策について(綾部市)

(4) 調査の概要

別添報告書のとおり

2 研修事業

3 広報事業

4 広聴事業

5 要請・陳情活動事業

6 その他活動

政務調査報告書

令和6年7月31日

薩摩川内市議会

議長 大田黒 博 様

会派名 新創会

代表者名 成川 幸太郎

政務活動費による政務調査を実施したので、次のとおり報告いたします。

1 政務調査年月日

令和6年7月10日(水) ～ 令和6年7月12日(金) 3日間

2 政務調査の参加者

成川 幸太郎、犬井 美香

3 政務調査先・・・別添「行程表」のとおり

- ・商店街空き家店舗活用事業について(大阪府池田市)
- ・天津市環境美化センターについて(滋賀県大津市)
- ・移住政策について(京都府綾部市)

4 視察の概要

【商店街空き屋店舗活用事業について (池田市)】

池田市は、商店街を経済活力の向上を図ることが必要とされる区域と考え、「中心市街地活性化事業」として商店街に「中心市街地の活性化に資する事業を実施した場合にその事業経費を補助」している。様々な事業が考え得る中、中心市街地内の2つの商店街(栄町商店街・石橋商店街)は「空き店舗活用事業」を選び、且つ「学生による空き店舗活用」の手法を選択した。商店街の活性化とにぎわい創出を目的とした本事業は、産学官連携事業の一環として、関西大学・関西学院大学と栄町商店街が「関関 COLORS」を、大阪大学と石橋商店街が「石橋キャンパスプロジェクト」を立ち上げ、活動している。

関関 COLORS は、関西大学と関西学院大学の学生が運営するチャレンジショップで、子ども預かりサービスやイベントなどを通じて商店街の賑わいを創出している。また、新しい「チャレンジスペース」事業を立ち上げ、地域の方々が中心となって店舗を活用し、地域交流の場として機能していて、地域の活性化と商店街のにぎわい創出に大きく寄与している。



石橋キャンパスプロジェクトは、大阪大学の学生が中心となり、石橋商店街でイベントを中心に活動し、地域と学生の交流を促進している。このプロジェクトは、石橋地区を「石橋キャンパス」と見立て、学生が行き交うまちにすることを目指しており、地域の特性を生かし、若い力で商店街を活性化し、地域住民や訪れる人々に新たな魅力を提供している。



阪大生の活動（商店街紹介）

これらの取り組みにより、学生たちは地域の活性化に貢献し、新たなコミュニティの形成や地域の魅力の再発見に繋がっていた。さらに、池田市はこれらの活動に感謝状を贈呈するなど、今後も事業継続して補助事業を続けていくとしている。



視察風景

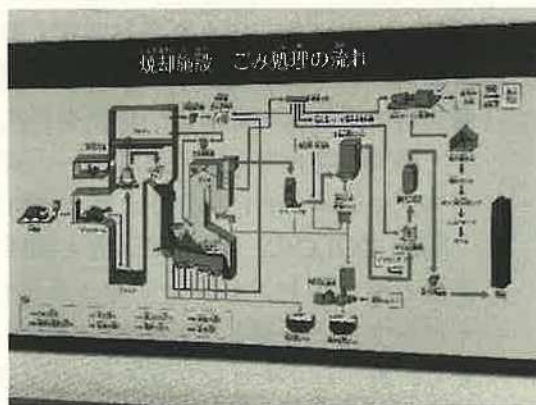
【大津市環境美化センターについて

（大津市）】

搬入されたごみは計量後、プラットホームからごみピットへ投入され、貯留する。ピット内のごみはごみクレーンにより攪拌され、ごみ投入ホップへ投入され、焼却炉で高温燃焼される。排ガスは、焼却炉と一体型のボイラと別置型のエコノマイザにより熱回収され、ろ過式集じん



視察風景



ごみ処理フロー図

器で冷却され、ろ過式集じん器入口では消石灰と活性炭を吹き込み、塩化水素、硫黄酸化物、ダイオキシンや水銀などを除去し、脱硝反応塔入口ではアンモニアを吹き込み、触媒を用いて窒素酸化物を除去し、無害化している。

ごみピット内の空気は押込送風機や二次送風機を用いて燃焼に使用され、ごみピット内の臭気を外部に漏らさない工夫もされていた。

更に、ボイラで回収した熱により作られた蒸気は一部が場内で使用され、残りは蒸気タービンを回して発電を行い、使用済みの蒸気は蒸気復水器で冷やされ、水に戻り、エコノマイザで余熱後、再びボイラへ給水され蒸気発生様に循環利用している。発電した電気の一部は場内で使用され、余剰分は電力会社へ売却している。

焼却灰は焼却灰ピットに貯留され、飛灰はろ過集じん器で捕集された後に再循環使用され、飛灰貯槽へ貯留される。飛灰は飛灰処理設備で液体キレートを加えて混練し、安定化処理を行った後、処理飛灰ピットへ貯留される仕組みとなっていた。



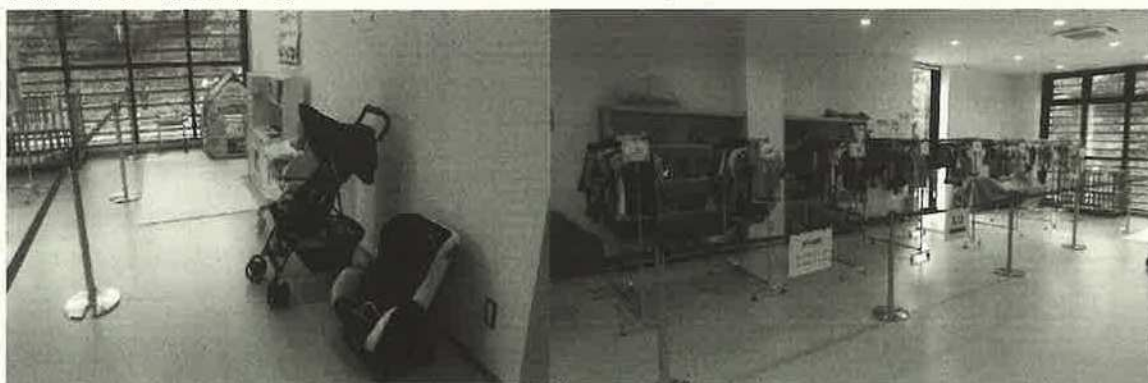
大津市環境美化センターの新しい焼却システム導入の主な目的は、環境保護: 最新の技術を用いることで、ダイオキシンなどの有害物質の排出を大幅に削減し、環境への影響を最小限に抑える事を目的としている。

更に、焼却によって発生する熱を効率的に回収し、電気や蒸気として再利用することで、エネルギーの有効活用を図っている。

焼却後の灰についても、様々な処理し、リサイクル可能な資源を回収することで、資源の有効活用を促進している。

これらの目的を達成するために、大津市環境美化センターでは、ごみの焼却からエネルギー回収、排ガス処理までを一貫して行う高度なシステムを導入し、持続可能な社会の実現を目指している。

またセンター内には、市民に呼びかけ、不要になった子供服やおもちゃ、絵本、ベビーカー、チャイルドシートなどを回収し、必要とする市民に活用していただくリユースコーナーやごみの分別ゲームや発電体験など、子どもも大人も「環境」について楽しく学びながら意識が高まる仕掛けが多く見られた。



【移住政策について (綾部市)】

綾部市の移住政策は、「移住立国あやべ」というプロジェクトの一環として展開されています。このプロジェクトの目的は、移住を促進し、綾部市を活性化させること。具体的な取り組みとしては以下のようなものがある。移住立国プロジェクトは、綾部市を元気にするために、移住を考える人々をオール綾部で歓迎する取り組み。美しい里山の中でゆったりと暮らしたい、人と人の距離が近いところで暮らしたいと考える人々を対象に積極的に紹介しており、『定住サポート総合窓口』を設け、定住相談のワンストップ窓口対応にも取り組んでいる。



定住サポート総合窓口の風景

空き家バンクを積極的に展開し、綾部市の空き家バンクを通じて、空き家探しができる仕組みがあり、上限300万円の改修予算を計上し、トイレ水洗化などを実施したうえで空き屋登録を行い、住みやすい空き屋の提供にも力を入れており、お試し期間定住も実施している。また、固定資産税納税通知書封筒へ空き家バンク登録呼びかけチラシを封入するなど、あらゆる手法で空き家バンク登録を勧め、移住希望数との均衡にも努めている。

綾部市の移住政策における課題については、人口減少の進行があげられ、人口減少を、移住政策だけで逆転させるのが難しいという現実がある。



若年層の流出に対し、魅力的な仕事や生活環境の提供が必要とされる。

また、地域コミュニティの再構築の為、移住者が地域に溶け込み、地域コミュニティの一員となるための、地域住民との交流やコミュニティ活動への参加が必要となり、これを促進するために移住者のボランティア組織が作られネットワークを拡げる活動などが行われている。

5 所感

【商店街空き屋店舗活用事業について (池田市)】

今回視察の2つの商店街は、立地や大学との距離感などから商店街に対する考え方が違っていった。距離が離れていると「地域貢献の場」としての考えや思いが強くなり、大学の最寄り駅付近という距離の場合は日常的に学生の姿があり、商店街の方々との関係性も近いということもあり、商工事業や起業という視点に基づいた活動になっているようだった。

本市においては、今回視察の商店街とは人の流れや規模感でも大きな違いがあり、空き店舗という意味合いも全く違う印象だった。視察先には入っていなかったが、二日目の空き時間に大津市の街歩きをした。当日は雨も降り歩くような天候ではなかったが、たまたまアーケードのある商店街があり傘をささずに散策できた。大阪府池田市のような賑わいではなかったものの、昭和の音楽が流れ、まるでタイムスリップしたかのような雰囲気があった。皇室にお漬物を献上しているという商店などもあり、古い建物や雰囲気の中にも確実に受け継がれるものがあることも感じる事ができた。更に待合所も兼ねた観光案内所や福祉の相談ができる場所、

地域の祭りの展示館などもあり住民にとって身近な商店街になっていることも感じられた。このような商店街づくりは本市でも実現できる可能性があると共に、これまでの歴史や文化と融合させ、住民にとって必要とされる商店街になることの重要性も痛感した。



【大津市環境美化センターについて

(大津市)】

大津市のごみ処理施設の整備方針として、(1) 環境保全性 (2) 安全性 (3) 安定性 (4) エネルギー回収性 (5) 周辺環境調和性 (6) 経済性が掲げられており、最新の設備を導入することにより、旧施設に比べ排ガスの質を更に改善することが可能であると判断し、「学習機能付燃焼画像認識システム」や「遠隔監視支援システム」などの高度な焼却システム導入に至ったとのことだった。ごみ焼却時に発生する熱を利用し発電を行うことによる環境への更なる負荷低減も図っていて、今後本市においても調査・研究するに値する施設であると感じた。

琵琶湖もあることから、元々環境への興味関心が高い市民も多いということだったが、本市においても市民が環境について楽しく学び、意識が高まるような工夫は必要不可欠であることも感じた。

【移住政策について

(綾部市)】

綾部市は、平成23年に策定した第5次綾部市総合計画で「定住促進」を1丁目1番地の最重要施策として位置づけ、「綾部市住みたくなるまち定住促進条例」の制定や定住相談のワンストップ窓口化など行政が本気になりこれまで取り組まれてきていた。定住に必要な住宅についても、空き家を積極的に活用していく制度や施策をつくり、空き家の見学ツアーの開催や空き家活用定住促進事業補助金など創設により、定住人口としてしっかり実績に現れていた。少子高齢化や若者世代の流出による社会減は本市と同様にあるものの、30代～50代の定住が多く、小さな実績の積み上げが着実に綾部市の力になっていくことを感じた。また、図書館、子育て交流センター、地域交流センター機能が集約された「あやテラス」が綾部駅の近くに整備されており、市民に寄り添う街づくりが行われていることも感じられた。

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目 調査研究費 支出内容 お土産代

領 収 証

創造薩摩川内・新創会 殿

平成 6 年 7 月 5 日
令和

金 額 7 1 2 4 4 4

但 焼酎・送料代として

収 入
印 紙

上記正に領収いたしました、

白 石 酒 店

〒895-0055 鹿児島県薩摩川内市西開聞町11-32

TEL・FAX 0996-22-7215

登録番号：T1810962245499

扱 者 印

税込合計金額 712,444-

消費税額等

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜)	金 額 (税 込)	税 率 (%)	摘 要
7/3	1 薩摩茶屋 900ml	3本	1240		3720		
"	2 鉄 幹 900ml	3本	1308		3924		
"	3 箱 代	3枚	350		1050		
"	4 (1セット 2898円)						
"	5 送料 池田市議会事務局 御中				1250		
"	6 送料 大津市議会事務局 御中				1250		
"	7 送料 綾部市議会事務局 御中				1250		

(事業名、使途及び内容等)

7/10~12 政務調査 お土産代 3箇所分 (送料含む)

12,444円/10人×8人=9,955円 (創造薩摩川内)

12,444円/10人×2人=2,489円 (新創会)

政務活動費領収書等添付用紙

			整理番号
使途項目	調査研究費	支出内容	
(領収書等貼付面)			

領 収 証

No. 468180



新創会 様

発行日 2024 年 7 月 5 日

¥ 108,800-

但し 視察費として

上記の通り領収致しました。

内訳

消費税率10% 対象金額(税込) ¥ 108,800-
(内消費税 9,890円)

消費税率 8% 対象金額(税込) ¥

現金・クレジット・()

南国交通株式会社

登録番号 T7340001003192

発行部所

川内営業所

TEL:0996-23-2161



(事業名、使途及び内容等)

7/10~12 政務調査旅費等

川内⇄新大阪新幹線代及び宿泊料(1泊) 2人分

(備考)

令和6年7月10日~12日

新創会・創造薩摩川内合同政務調査 政務活動費支給明細

7月11日 [ホテルアルファ綾部 宿泊費]

領収証

新創会・創造薩摩川内 様

No.

金額

¥ 55,200

内訳

現金

小切手

手形

但 3/18 最終泊料

2024年 7 月 11 日 上記正に領収いたしました



ホテルアルファ綾部

〒623-0066 京都府綾部市駅前通34番地

TEL (0773) 43-1888

FAX (0773) 43-1889

登録番号 T2130001041862

消費税額等(10%)

コクヨ ケー390



係印



< 内訳 >

- ・新創会 : ¥6,900- × 2 名 = ¥13,800-
- ・創造薩摩川内市 : ¥6,900- × 6 名 = ¥41,400-

令和6年7月10日～12日

新創会・創造薩摩川内合同政務調査 政務活動費支給明細

7月11日 [大津環境美化センター ⇄ 大津駅 間タクシー代]

■行き (大津駅 → 大津市環境美化センター)

領 収 書

2024年 07月 11日 12:59
車両番号 0113
運 賃 ￥2400円
合計 ￥2400円
(適用税率 10%)
登録番号:T4160002000557

(有)共立タクシー

大津市比叡辻二丁目4-31

☎ 077-579-2278

ご乗車有難うございました。

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 2655号
2024年07月11日
乗車料金
¥2400円

上記の通り正に領収致しました。

(有)湖西交通

〒520-0113
滋賀県大津市坂本7丁目33-6
電話077-577-1760

■帰り (大津市環境美化センター → 大津駅)

領 収 書

2024年 07月 11日 15:24
車両番号 0113
運 賃 ￥2000円
合計 ￥2000円
(適用税率 10%)
登録番号:T4160002000557

(有)共立タクシー

大津市比叡辻二丁目4-31

☎ 077-579-2278

ご乗車有難うございました。

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 2655号
2024年07月11日
乗車料金
¥2000円

上記の通り正に領収致しました。

(有)湖西交通

〒520-0113
滋賀県大津市坂本7丁目33-6
電話077-577-1760

< 内訳 >

行: ¥2,400- × 2 台 = ¥4,800-

帰: ¥2,000- × 2 台 = ¥4,000-

計: ¥8,800- (¥1,100- / 人)

・新創会 : ¥1,100- × 2 名 = ¥2,200-

・創造薩摩川内市 : ¥1,100- × 6 名 = ¥6,600-

令和 6 年 7 月 10 日～12 日

新創会・創造薩摩川内合同政務調査 政務活動費支給明細

7 月 12 日 [綾部市役所視察資料代]



市町村コード	262030	京都府	綾部市
納入通知書兼領収書 公			
口座番号		加入者名	
01070-7-960299		綾部市会計管理者	
令和 (6) 年度	納入義務者		
	(住所) 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号 薩摩川内市議会		
会計名 01	一般	(氏名) 創造薩摩川内・新創会 様	
所属課	議会事務局	調定番号	1240001374
款	諸収入	項	雑入
		目	雑入
		節	雑入
視察資料代(7/12)		8,000 円	
合 計 金 額		¥8,000	
納 期 限		令和6年7月12日	
納 入 場 所		綾部市収納金融機関	
令和6年7月12日			
綾部市長 山 崎 善 也			
上記のとおり領収しました。 綾部市収納金融機関			
領収 6.7.12 綾部市会計 管理者			
領収日付印			
◎京都銀行 ◎京都北都信用金庫 ◎京都丹の国農業協同組合 ◎近畿労働金庫 ◎関西みらい銀行福知山支店 ◎近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局 (大阪府、京都府、兵庫 県、 奈良県、滋賀県、和歌山県) ◎綾部市役所			
◎この領収書は納付の証拠となるものですから大切に保管してください。 [納入者控]			

< 内訳 >

・新創会 : ¥1,000- × 2 名 = ¥2,000-
・創造薩摩川内市 : ¥1,000- × 6 名 = ¥6,000-
計 : ¥1,000- × 8 名 = ¥8,000-

政務活動費支払証明書

使 途 項 目 調査研究費

支 払 年 月 日	支 払 額	支 払 先	使 途 及 び 内 容	添付できない理 由
R6.7.10 R6.7.12	4, 7 6 0 円	阪急電鉄 J R 西日本	新大阪駅から池田駅 大津駅、綾部駅、新 大阪までの電車賃	当日、乗車券を 購入したため
R6.7.10 R6.7.12	4, 7 6 0 円	阪急電鉄 J R 西日本	新大阪駅から池田駅 大津駅、綾部駅、新 大阪までの電車賃	当日、乗車券を 購入したため
合 計	9, 5 2 0 円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 6 年 7 月 1 2 日

会 派 名 新創会

代 表 者 成 川 幸 太 郎



市内旅費領収明細書

整理 番号	日 付	出 張 用 務	起 点 ～ 終 点	旅 費 額	領 収 日	領 収 印	備 考
1	7月10日 7月12日	会派視察市内旅費	旧藤川 ～ 平佐西	1,110円	7/12		
2			～	円			
3			～	円			
4			～	円			
5			～	円			
6			～	円			
7			～	円			
8			～	円			
9			～	円			
10			～	円			
11			～	円			
12			～	円			
13			～	円			
14			～	円			
15			～	円			
16			～	円			
17			～	円			
18			～	円			
19			～	円			
		合計	～	1,110円			

※薩摩川内市職員等旅費の支給に関する条例施行規則に準じて支出、